

様式第3号

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成24年度 第1回 川西市文化財審議委員会	
事 務 局 (担 当 課)		教育振興部 社会教育室 (内線 3421)	
開 催 日 時		平成24年8月24日(金)14時00分～15時30分	
開 催 場 所		川西市役所 B02会議室	
出 席 者	委 員	多淵委員長、福本副委員長、中村委員、西岡委員、 福永委員 計5名	
	そ の 他		
	事 務 局	益満教育長、泉教育振興部長、岡野社会教育室長、 井上社会教育室副主幹、山田主事 計5名	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 なし
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会 議 次 第		<ul style="list-style-type: none"> ・辞令交付 ・正副委員長の選出 ・報告 (1)川西市文化遺産継承・活性化事業の実施について (2)その他 	
会 議 結 果		別紙のとおり	

審 議 経 過

NO.1

事務局	<p>平素より本市教育行政、とりわけ文化財行政に多大な支援を賜わり、お礼申し上げます。教育行政をとりまく環境が非常に厳しくなっているが、川西市教育委員会としても精一杯頑張っていきたい。</p> <p>本日は、辞令交付、正副委員長の選出の後、報告を行いたいので、よろしくお願ひしたい。</p> <p style="text-align: center;">教育長より各委員へ辞令交付</p>
事務局	<p>今回文化財審議委員の任期は、平成24年4月1日から平成26年3月31日までとなっており、新たに委員長、副委員長を選出する必要があるので、ご協議、ご推薦等をお願いしたい。</p> <p>委員より多淵委員推薦の意見があり、全委員に異議なく、多淵委員を委員長に選出する。</p> <p>また、多淵委員長より副委員長に福本委員を推薦し、全委員に異議なく、福本委員を副委員長に選出する。</p>
委員長	<p>よろしくお願ひしたい。</p> <p>それでは、事務局より報告事項「川西市文化遺産継承・活性化事業」について報告していただきたい。</p>
事務局	<p>昨年度より文化庁補助で「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」は始まった。昨年4月早々文化庁からの照会であったため、市教育委員会では対応の余裕がなく、昨年は平野地区の太鼓台の修理や継承事業が補助対象となった。</p> <p>今年は、1月に文化庁からの照会があったが、市内全域の団体に照会したところ、4地区5団体から事業実施の意向が寄せられた。このため、各団体合同で「川西市文化遺産継承・活性化事業実行委員会」を結成していただき、補助金申請を行ったところ、7,306,000円の補助金交付決定があった。</p> <p>各地区の団体名は、「下加茂太鼓保存会」、「火打布団太鼓保存会」、「火打雅楽同好会」、「新田自治会だんじり保存会」、「西畦野太鼓台保存会」の5団体で、太鼓・太鼓台・だんじり・雅楽器等の修理が補助対象となる。ただし、修理に特化した補助事業ではないので、後世への継承や調査記録も行わねばならない。</p> <p>次に、各地区の事業進行状況を報告したい。</p>

審 議 経 過

NO. 2

委員長	<p>事務局よりスライドを使用し、事業の内容、進捗状況等を報告</p> <p>民俗芸能については、本委員会でもこれまで審議したことがない分野であるが、川西市でもこれから民俗芸能を組織的に調査し報告するという時期が来たのではないかと思う。 委員でなにか良い考えがあるなら、教えていただきたい。</p>
A 委員	<p>民俗担当として一言申しあげたい。 この事業は、「伝統文化活性化事業」という名称で以前よりあり、事業仕分けで名称が変わり復活したものである。もともと文化財ではなく、民俗芸能を観光資源としての見直す発想から出された補助事業であるが、文化財保護の立場としては、民俗芸能の破壊にもつながりかねない事業なので、注意を要する。 文化財の立場としては、とりあえず現状の記録や、以前の伝統的な形はどうだったのかという調査を行い、元の形に復活できるような状態にすべきである。それで、元の技術を用い、元の材料で修理・新調を行うよう指導するのが基本である。 ただし、元の形がよくわからないことも多く、私たち専門家が知る前に修理・新調が同時進行で進んでしまう場合が多い。理想を言えば、委員長の言われるように文化財の立場から指導を主導し、年度ごと、地区ごとに計画的に進めるのが良いのではないか。神楽の例でも、元白装束であったのが派手な金襴の装束に変る例が各地で起こっている。 少なくとも私の立場では、太鼓台とかだんじりの祭礼について、かつてどのような形で行われていたのか、またこのような有形文化財に伴う様々な無形の伝承を掘り起こし、きちり記録をしていくというのが最低限のことではないかと思う。 ただし、秋祭り等は各地で同時に行われるので、民俗の専門家にとっては大変な作業である。</p>
委員長	<p>今回の事業では、私が修理の調査・指導にあたっているが、基本的に現状を保存し、傷んだところのみ修理する方向で各団体をお願いしている。太鼓の叩き方についても、新田地区のだんじりでは、子どもが上で叩いていたものを下で叩く元の形にもどす方法で進んでいる。</p>
A 委員	<p>そこであまり指導しすぎると、やめようということにな</p>

B 委員	<p>り、伝承や祭り自体が途絶えてしまいかねないので、難しいところである。二段になっているだんじりは、太鼓はたいてい下で叩くものである。巡行中ずっと幕や板張りの中で見えない状態で叩いているので、縁の下の力持ちである。若い人たちは、表に出てカメラ等で撮影していないと頑張れない時代なので、だんじりの下でずっと叩いているのは難しいかもしれない。</p>
B 委員	<p>今回実施の地区については、大体把握しているが、昔と交通事情が変わったり、太鼓台では下に車を付けたりして、渋滞に影響しないようにしている。昔の形とずいぶん変わっており、A委員の言われたように元通りにやるように指導しても、かえって離れていってしまうことになりかねないのではないか。修理にしても予算のこともあり、元通りにするのは簡単なことではない。</p>
A 委員	<p>昔の村落共同体といった組織がなくなってきているので、地元ではお金が集まらないし、本来自治会単位で行っていたものが政教分離の問題もあるし、難しいところである。</p> <p>ただ、新田のだんじりは、古くからの地元住民が少なく、新しい住民が多いのにもかかわらず、新旧住民で女形等の俄か芝居を行っている。今テレビでは、岸和田の引っ張るだんじりが紹介されることが多く、一般の人のイメージもその影響を受けているが、俄か芝居というのは結構面白いのではないか。</p>
A 委員	<p>大阪のだんじりも、本来は新田のだんじりのようなものではないか。大阪のだんじりは、空襲で焼けて残っていないが、天神祭ではかつては何百台ものだんじりが宮入りしている。その頃のだんじりは、芸屋台で俄かとかを行うものであり、これが本来の形で岸和田のだんじりは新しい形ではないか。</p>
委員長	<p>現在のところ、各団体とも古い形で修理する方向で理解いただいている。</p>
B 委員	<p>川西の布団太鼓は、淡路島から流れてきたのではないかとされているが。</p>
A 委員	<p>淡路島は、だんじりのほうが古く、布団太鼓は幕末か明治時代からではないかと考えられる。</p>

審 議 経 過

NO. 4

B 委員	<p>布団太鼓の形の意味は何なのか。播磨では派手なものがあるが、海に近いのと関係があるのか。</p>
A 委員	<p>瀬戸内文化で、大阪湾を中心に瀬戸内海の両側から九州の長崎県まで見られるが、一気に流行ったようである。</p>
B 委員	<p>川西では布団太鼓が多いが、宝塚の安倉・川面のだんじりは立派なものが多い。</p>
委員長	<p>だんじり・太鼓台を新調ではなく、大阪とかどこかで使っていたのを買ったという話が多い。時期は、明治時代以降のものが多い。明治時代の初めに作ったものを、明治時代中頃から終わり頃の少し景気の良い時に新調し、古いものをどこかに売るといふような話が多い。地元の村で新調したという伝承は聞いたことがない。</p>
A 委員	<p>だんじり・太鼓台は、新しいほうが良いとされるので、お金のある所はどんどん新しく作り、在所のほうへ古いものを売る。そのような記録は残らないので、だんじり・太鼓台の編年研究をしようとすれば、周辺地域の一昔、二昔前の古いものを調査しなければならない。その意味で、貴重な資料である。</p>
委員長	<p>猪名川町では、今のところ社殿の調査を行っているが、だんじり・太鼓台もこれから調べてみれば古いものがある可能性がある 川西市でも、これから民俗芸能や祭りの調査を行い報告書を出す予算を考えていただきたい。</p>
B 委員	<p>川西では、東多田の獅子舞等があるが、多田神社の南無手踊りも現在無くなっており、特殊な民俗芸能は残っていないのではないか。</p>
委員長	<p>痕跡でも良いから、何か記録する必要があるので、予算化を図っていただくとありがたい。</p>
C 委員	<p>全国的な事業では、画一化、均一化は危険なことである。歴史・文化の各地域の多様性が出てくるようにしなければならない。</p>
委員長	<p>他の地域の古いだんじりを買ってきて使うことも文化であ</p>

審 議 経 過

NO.5

<p>D 委員</p>	<p>る。その意味で、今の段階で記録しなければならない。</p> <p>近隣市の例でも民俗調査が行われているが、地元が維持費確保のため指定文化財となることを望んでいる場合がある。5年ほど悉皆調査を行ったが、古いものが残っておらず、指定には至らなかった。しかし、現時点ですいぶん無くなってきており、分からなかったものが調査過程で明らかになることもあるので、委員長の言われた痕跡を探る意味での現状調査は必要と思われる。</p>
<p>B 委員</p>	<p>宝塚市川面の皇大神社では、5軒くらいの少ない氏子でも立派なだんじりで子どもの参加も多く、ものすごく盛り上がっている例がある。</p>
<p>委員長</p>	<p>昔のことを知っている人々が次々亡くなっていくので、早く資料収集しないといけない。ぜひとも調査をお願いしたい。</p>
<p>B 委員</p>	<p>以前は、太鼓・だんじりが見向きもされない時代があったが、15年ほど前からは注目され始めている。しかし、昔の形態とは変わってきている。</p>
<p>委員長</p>	<p>無くなりつつあるものを、いかに少なくとも記録する。本当は継承できればよいのだが、継承できなくても痕跡だけでも記録する必要があるので、よろしくお願いしたい。</p> <p>事務局より次の報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度の加茂遺跡国史跡指定地買上げを報告する。</p> <p>平成19・20年度市道化事業に伴う発掘調査において、弥生時代中期の環濠入口通路遺構が検出されたため、市道化事業を取りやめ、平成23年2月7日斜面環濠部分等とともに国史跡指定を受けた。</p> <p>平成23年度には、環濠入口通路遺構部分656.39平方メートルのうち413.43平方メートルを国庫補助で買上げ、平成24年には残りの242.96平方メートルを国庫補助で買い上げる予定である。</p>
<p>委員長</p>	<p>D委員にも大変努力いただいて、市街化の進んでいるなか、国庫で買上げができたことはありがたいことだ。これから少しずつでもでも良いから買上げができれば非常にありがたい。</p>

<p>D 委員</p>	<p>困難な状況の中、市長をはじめこれだけの決断をしていただいて非常にありがたいことだと思う。</p> <p>以前市長に申しあげたが、私の執筆した高等学校の教科書には弥生時代の代表的な遺跡として加茂遺跡が載せられており、そのくらい価値のある遺跡であることを認識していただけたらと思う。また、以前B委員がおっしゃられたが、単に土地を公有化し囲い込むだけでなく、加茂遺跡を使ってソフト面やいろんな事業を切れ目なく継続することが必要である。</p> <p>先ほどの活性化事業補助では、遺跡系統の事業に入れることができるので、ぜひ継続的に行っていただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>活性化事業は、市で申請できないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」という大きな補助項目の中に先ほどのだんじり・太鼓台等を対象とした「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」以外に「ミュージアム活性化支援事業」、「重要文化財建造物等公開活用事業」、「史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業」等がある。D委員が言われたのは、「史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業」にあたり、これは市で申請できる。</p>
<p>委員長</p>	<p>予算が少ない時であるので、できるだけ国庫補助金を活用して、市民のために使っていただきたい。</p> <p>報告は以上であるが、各委員で他に意見はないか。</p>
<p>B 委員</p>	<p>多田神社では、本殿・拝殿・随神門が国指定文化財、東西両門・南門が県指定文化財であるが、御廟・本殿周りの築地塀が未指定という問題がある。</p>
<p>委員長</p>	<p>県教育委員会では、市指定から始めて、その後県指定、国指定という指導らしいが、実測等の調査から着手すべきではないか。</p> <p>これで、委員会を終了する。</p>

審 議 經 過

NO. 7